「空家対策の取組方針」（案）に対する府民意見等の内容と府の考え方について

☆意見等の募集期間：令和４年２月７日（月曜日）から令和４年３月８日（火曜日）まで

☆意見等の募集方法：インターネット（電子申請）、郵送、ファクシミリ

☆意見等の募集結果：２名から６件（うち、意見等の公表を望まないもの０件）のご意見等をいただきました。

寄せられたご意見等の内容とそれに対する府の考え方は以下のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 該当項目 | ご意見等の内容 | 府の考え方 |
| １ | 第３　今後の取組み | 大阪万博とカジノの整備で、合計1500億円が初期費用として掛かるなら、今から、そのお金を空家対策に回した方が、大阪の景気は確実に良くなると思います。ゼネコンにお金を回すなんてナンセンスだと思います。 | ご意見については、関係部署にお伝えします。 |
| ２ | 第３　１　具体的な取組み（１）危険な空家の除却等促進 | 危険な空家を増やさないためにも、カジノ誘致から撤退すべきである。ギャンブルでお金が無くなると、空き家が増えるのは目に見えています。 | ご意見については、関係部署にお伝えします。 |
| ３ | 第３　１　具体的な取組み（１）危険な空家の除却等促進 | 所有者が高齢及び施設へ入所。親族も遠方のため、管理不可能な物件は市町村で買取り（物件の市場相場で）、解体後、更地で競売に出す。（そもそも、危険な空家状態になっているのは相続税や物件の解体費用、物件が大きいため、市場に出せない等が理由なので） | いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| No. | 該当項目 | ご意見等の内容 | 府の考え方 |
| ４ | 第３　１　具体的な取組み（２）空家等を活用したまちづくりの推進 | バリアフリー改装等して、障がい者、高齢者、保育、学童施設として開放する。 | いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ５ | 第３　１　具体的な取組み（２）空家等を活用したまちづくりの推進（３）既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化 | リフォーム可能な物件（材質、基礎等躯体が耐震性を備える場合）は既存住宅流通、リフォーム市場の環境整備や子育て世代の若い夫婦へ安価で提供する。 | いただいた内容については、ご意見として承ります。 |
| ６ | 参考資料３「住生活基本計画」及び「住まうビジョン・大阪」（空家対策部分抜粋） | 大阪の住生活の基本計画の中に、府内の「遊郭一掃」を大阪府・大阪市・和泉市・大阪府警と合同で取り組むことを盛り込んでほしい。 | いただいた内容は、住まうビジョン・大阪（大阪府住生活基本計画）についてのものですが、住まうビジョン・大阪は、令和３年９月13日から令和３年10月13日までの府民意見等の募集期間を経て、同年12月に改定しております。 |